

## 6月定例教育委員会 会議録

- 1 開 催 日 平成23年6月9日(木)
- 2 開 催 場 所 教育委員室
- 3 出席した委員 神吉委員長、吉田委員、桃田委員、森委員、山本教育長
- 4 出席した職員 野上教育総務部長、田渕教育指導部長、小田教育総務部次長、岡本教育指導部次長、大西教育指導部参事、佐藤教育総務課長、諏訪学務課長、貴傳名社会教育・スポーツ振興課課長、松尾学校教育課長、仲田青少年育成課長、岡田教育研究所長、長瀬少年愛護センター所長、稻岡教育総務課副課長
- 5 傍 聽 者 なし
- 6 議事の要旨
- 開 会 午後1時59分
  - 会議録署名委員指名のこと  
神吉委員長、桃田委員に決定
  - 5月定例教育委員会会議録報告承認のこと  
(事務局より会議録朗読報告)  
承 認
  - 会議公開の可否決定のこと  
専決報告2「平成24年度使用教科用図書加印採択地区協議会調査員の推薦について」と、協議事項2「平成24年度公立中学校使用教科用図書採択の諮問について」は、教科用図書の採択に関して重要な役割を果たすため非公開とし、他は公開することに決定

(専決報告)

1 加古川市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部次長より 報告説明)

承 認

(委 員) : 委員が4区分に分けられているが、区分は必要であるのか。社会教育委員である以上、全員で全ての分野を担うという意識を持つてもらうべきであり、このような区分はむしろ無い方がよいのではないか。

(事務局) : 区分はあくまでも整理上の区分であり、各委員にとりわけ担当区分の関係事項のみ議論いただくというものではない。各社会教育施設ごとの担当分けについても、その施設に関して主に関わっていただくという動機づけのために区分しているものであり、委員としては、全員で社会教育全般に携わり、議論していただいているというところが実状である。

(委 員) : 施設ごとに担当を分けて議論することは重要であるが、施設の管理運営に関する議論になってしまふのではなく、社会教育施設としてどうあるべきか、という具体的な議論を開拓していくことが必要であると考える。

(委 員) : 各委員には、全体について議論していただくことが前提だが、昨年より担当を分けることにより、各委員に意識付けをし、焦点をはっきりさせ、より具体的な議論を行っていただきたいという思いがある。

2 平成24年度使用教科用図書加印採択地区協議会調査員の推薦について

(教育指導部参事より 報告説明)

承 認

(議事を非公開とする。)

(協議事項)

- 1 加古川市心身障害児適正就学指導委員会委員の委嘱及び任命について  
(教育指導部参事より 説明)  
原案可決

(委 員)： 就学について、必ず指導委員会の判断に従わなければなら  
ないのか。

(事 務 局)： 委員会で適正な就学指導を行っていくが、最終的には保護  
者の判断で就学先が決定される。現在、80%超が委員会の指  
導に基づき就学先を決定いただいている状況である。

(委 員)： 委員の中で、特別支援コーディネーターの先生は何名いる  
のか。

(事 務 局)： 名簿の中では、13 番～15 番が特別支援学級の担任の教諭、  
17 番が通級指導の担任の教諭、18 番が養護学校でのコーディ  
ネーターのセンター加配の教諭である。

(委 員)： この指導委員会で取り扱う件数は増加傾向にあるのか。ま  
た、委員の人数は増えているのか。

(事 務 局)： 指導委員会での指導件数は増えている。  
委員の人数については、条例では、22 名以内という規定が  
あるが、条例施行規則にて、委員の構成を学識経験者や教育  
関係者、行政関係者に割り当てており、その合計が 18 名とな  
るため、ここ数年は 18 名で推移している。

- 2 平成 24 年度公立中学校使用教科用図書採択の諮問について  
(教育指導部参事より 説明)  
原案可決

(議事を非公開とする。)

### 3 加古川市奨学資金基金条例施行規則の一部改正について

(教育総務部次長より 説明)

原案可決

(委 員)：申請書の「奨学生希望の理由」の欄は、本人と保護者、どちらの希望理由を記入するのか。

(事務局)：この欄には保護者の希望理由を記入していただくが、本人の自覚を促すために、この度の様式の変更で、出欠状況を記載する欄を設けている。

(委 員)：高校授業料が無償化されるまで、これまでの奨学金では足りていなかつたのか。

また、奨学金の月額が上がることにより、予算や対象人数にはどのような変化があるか。

(事務局)：ここ数年は、予算総額900万円で運用しており、これまで5,000円×12ヶ月の、150名を対象としていたが、この度の改正の後も予算総額の900万円は変わらないため、対象人数を125名に減らして運用する形になる。

(委 員)：広く浅く支給する方が良いのではないかという意見もあると思われるが、あえて額を上げて、対象人数を減らす理由は何か。

(事務局)：授業料の他に、保護者が実際に負担している就学費用に近い額を支給するという考え方から、今回の改正を検討することとなったが、予算は変わらないため、結果的に対象人数を減らさざるを得ない形である。

(委 員)：今回の改正で受給対象者数が減るにあたり、他の奨学金制度で、加古川市では賄えない部分を補填できるものはあるのか。

(事務局)：県の奨学金制度等、様々なものがあり、選択肢は多い。なお、加古川市の制度を利用して支給を受ける方について、他制度との重複利用はできない。

4 加古川市少年善行賞表彰規程の制定について  
(教育指導部参事より 説明)  
原案可決

◎ 次期定例教育委員会予定のこと  
7月 14 日 (木) 午後 2 時～ 教育委員室で開催することに決定。

○ 教育委員諸報告

[神吉委員長より]

- (1) 全国市町村教育委員会連合会第 56 回定期総会について  
5月 27 日 (金) に東京都で開催され、功労者表彰、前年度の事業報告や決算報告、23 年度の事業計画案や、予算案の協議などがあった。役員の改選については、会長を留任することとなった。  
また、文部科学省から「初等中等教育の課題と動向」、「学習指導要領の円滑な実施」についての講演があった。
- (2) 近畿市町村教育委員会連絡協議会定期会長及び事務局長合同会議について  
5月 31 日 (火) に大阪府岸和田市で開催され、前年度事業報告や、決算報告、また、今年度の事業計画案や予算案についての協議があった。
- (3) 文部科学省主催市町村教育委員会研究協議会について  
11月 1 日 (火)、2 日 (水) に鹿児島県にて実施される。加古川市からも出席を予定している。

[教育長より]

- (1) 平成 23 年度近畿都市教育長協議会定期総会について  
4月 27 日 (水)、28 日 (木) に大阪府泉大津市で開催され、平成 22 年度会務報告や、平成 23 年度の予算案の審議、講演、各市の事例発表と意見交換等が実施された。
- (2) 第 63 回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会について  
5月 26 日 (木)、27 日 (金) に岐阜県岐阜市で開催され、前年度の決算報告、新年度の予算案審議、各教育研究部会の研究発表等があり、視察研修も実施された。

(3) 平成 23 年第 2 回市議会定例会 一般質問項目について

教育委員会の関係では、中村議員より「留守家庭児童対策事業について」、岸本議員より「中学校給食について」、畠議員より「学校園における避難訓練の内容と課題について」、堀井議員より「アクションプラン 2011 の位置づけについて」「配分予算について」、大西議員より「昼食サポート事業」「中学校給食について」の質問があった。

(4) 平成 23 年第 3 回市議会（臨時会）及び第 4 回市議会（定例会）について

平成 23 年第 3 回市議会（臨時会）が、平成 23 年 7 月下旬に開催される予定である。

また、第 4 回市議会（定例会）が、平成 23 年 9 月上旬から下旬にかけて開催される予定である。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 就学援助の申請受付について

就学援助について、5 月 16 日（月）に市内小中学校の全生徒にチラシを配布して周知し、6 月 1 日（水）から申請受付が始まった。6 月 1 日から 6 月 10 日（金）まで集中受付し、その後は随時受付となる。

なお、6 月 1 日から 8 日までの申請状況は、昨年度より 83 名多く、最終的に昨年度より申請が多くなる見込みである。

(2) 学校給食の調理業務委託について

平成 24 年度からの学校給食調理業務の新規委託校は、加古川養護学校を予定している。

(3) 市職員の個別退職勧奨について

平成 23 年度の市職員の個別退職勧奨について、教育委員会からは 2 名の申し出があり、5 月 31 日に退職の勧奨を行った。退職日は平成 24 年 3 月 31 日となる。

(4) 市内中学校における事案について

6 月 4 日深夜から 5 日早朝にかけて、平岡南中学校と平岡中学校にて窓ガラスが割られる事案が発生した。

なお、平岡南中学校では、5 月 9 日にも別の教室でガラスが割られる事案があった。

以上、4 件について報告。

○ 教育指導部長諸報告

(1) 学校園訪問の実施について

5月23日（月）より、前期の学校園訪問を実施している。

(2) 平成23年度全国学力・学習状況調査について

本調査に関して、文部科学副大臣から、震災の影響により今年度の学力調査について実施を見送る旨の通知があった。

加古川市教育委員会としては、問題用紙の配布を希望し、各校の実情に合わせて有効活用していく。

(3) 「絆つながれ！東日本大震災復興支援」について

スポーツ・文化活動の交流を通して、東日本大震災の被災地に元気のエールを送る活動を実施する。

具体的には、市内小学校、幼稚園による「七夕飾り交流ストリート」と、中学校による「青少年交流事業」を案として計画している。

(委 員)： 宮城県だけではなく、福島県の子ども達が外に出にくいう状況なので、このような事業を行うのであれば、福島県の子ども達も招待できないか。

(事務局)： 現在東北地方へ当事業への参加の募集をかけているところで、どこの地域の子ども達を招待することになるか等は流動的な部分である。

先日、平岡南中学校が福島県の中学校にメッセージを送ったこともあり、今後、生徒会からそのような希望が出る可能性も考えられるが、子ども達が望むような形で実現できればと考える。

(4) 「少年非行のない 明るいまちづくり」の発刊について

平成23年度の加古川市少年愛護センターの活動を紹介した冊子が発刊された。

以上、4件について報告。

○ 閉会 午後3時49分